

・・・久留米市美術振興基金への寄附について・・・

寄附金額 1,000,000 円

このたび、私ども筑後信用金庫（理事長 農塚勉）は、平成 27 年 10 月 1 日より『ふるさと遺産定期預金』を発売し、12 月 30 日をもって 3,273,826 千円を販売いたしました。

この『ふるさと遺産定期預金』は、昨年 7 月 5 日、福岡・佐賀・長崎県内の 12 施設が「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録されたことを記念した、福岡・佐賀・長崎管内 13 信用金庫の統一企画商品です。この商品は、世界文化遺産登録を契機として、地元の世界遺産および地域の文化遺産・自然遺産等を「ふるさと遺産」として応援することにより、さらなる地域活性化に結び付けるというコンセプトのもと、販売募集総額の 0.03%以上の金額を「久留米市美術振興基金」に寄附することとしておりました。

「久留米市美術振興基金」は、久留米市の新たな美術館に収蔵する美術品その他美術に関する資料の取得を円滑に行うために創設されたものであり、その運営方針には、「近代以降、すぐれた洋画家たちを輩出してきた久留米の歴史と、同じく多くの洋画家たちを生んだ九州全域に目を向け、久留米ゆかりの作家を核とした九州洋画の体系的コレクションを形成していく」とあります。

当金庫としましては、この基金の運営方針に賛同し、当金庫の営業エリアをはじめ、九州全域の近代以降の美術品の体系的コレクション自体を「文化遺産」として応援できるものと考え、寄附を行うこととした次第です。寄附金額につきましては、販売募集額 3,273,826 千円の 0.03%が 982,147 円であることから「**1,000,000 円**」と致しました。

この定期預金の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきましたお客様に御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後とも“ちくしん”をよろしくお願い申し上げます。

以 上